(第2回)四万十川大規模氾濫に関する減災対策協議会

●第2回四万十川大規模氾濫に関する減災対策協議会

• 実施日: 平成28年8月26日(金)13:00~14:30

•場 所:四万十市立中央公民館 1階大会議室

· 出席者:四万十市長、高知県土木部河川課長補佐 (代)

高知県幡多土木事務所長、高知地方気象台長

中村河川国道事務所長、中筋川総合開発工事事務所長

• 事務局: 四万十市、中村河川国道事務所

●開催状況





●決定事項

- ・四万十川で想定しうる大規模水害に対し、「逃げ遅れゼロ」「社会経済被害の最小化」 を目標とし、平成32年度までに、四万十市、高知県、高知地方気象台、四国地方整 備局が一体的となって行う減災の取組方針を進めていく。
- ・今後、毎年出水期前に関係機関が一堂に会し、進捗状況を共有するとともに、必要に応じて取組方針の見直しを行うなどのフォローアップを行う。

●構成員発言要旨

- ・市が中心となって様々な課題解決に向けてソフト対策を取り組んでいくので国、県のご協力をお願いする。市民への危機意識、避難意識の徹底については、学校、地域への出前授業、学習会の開催、自主防災組織の連携、避難訓練の開催、地域リーダーとして期待される防災士の育成に力を入れたい。(四万十市長)
- ・必要な河川改修は国、市と連携して早期に実施できるよう努力していきたい。住民の円滑な避難には気象情報や河川情報が早く正確に伝達される必要があり、国、県、市の連携を高めていく取組が重要と考えている。(高知県河川課長補佐)
- ・相ノ沢川総合内水対策計画に基づいて、国、県、市が連携し早期に内水対策効果が発現できるよう取り組んでいきたい。(高知県幡多土木事務所長)
- ・住民がなかなか避難しない問題は、中村河川国道事務所との洪水予報の発表や平時の防 災知識の普及啓発に努めていくことで解消したい。(高知地方気象台長)
- ・平成31年度までに横瀬川ダムの完成を目指している。横瀬川ダムはゲートを設置する予定で、下流の浸水発生時やダム容量に余裕があるなどの条件時にゲート調整をして下流の水位を下げることで被害の軽減に努めたい。(中筋川総合開発工事事務所長)
- ・避難行動に直結するために、破堤箇所毎に浸水想定区域を示す地点別浸水シミュレーションの公表に向け作業を進めている。地元住民に「伝える」でなく「伝わる」を発信することに努めたい。(中村河川国道事務所長)